

Ⅱ 本県の水道の概況

II 本県の水道の概況

第II章では、本県の水道のうち、水道普及状況、各水道事業の概要、水道事業認可状況、水利権等取得状況、県費及び国庫補助事業費の概要、給水量及び水道料金の状況について、各々の概況として取りまとめるものである。

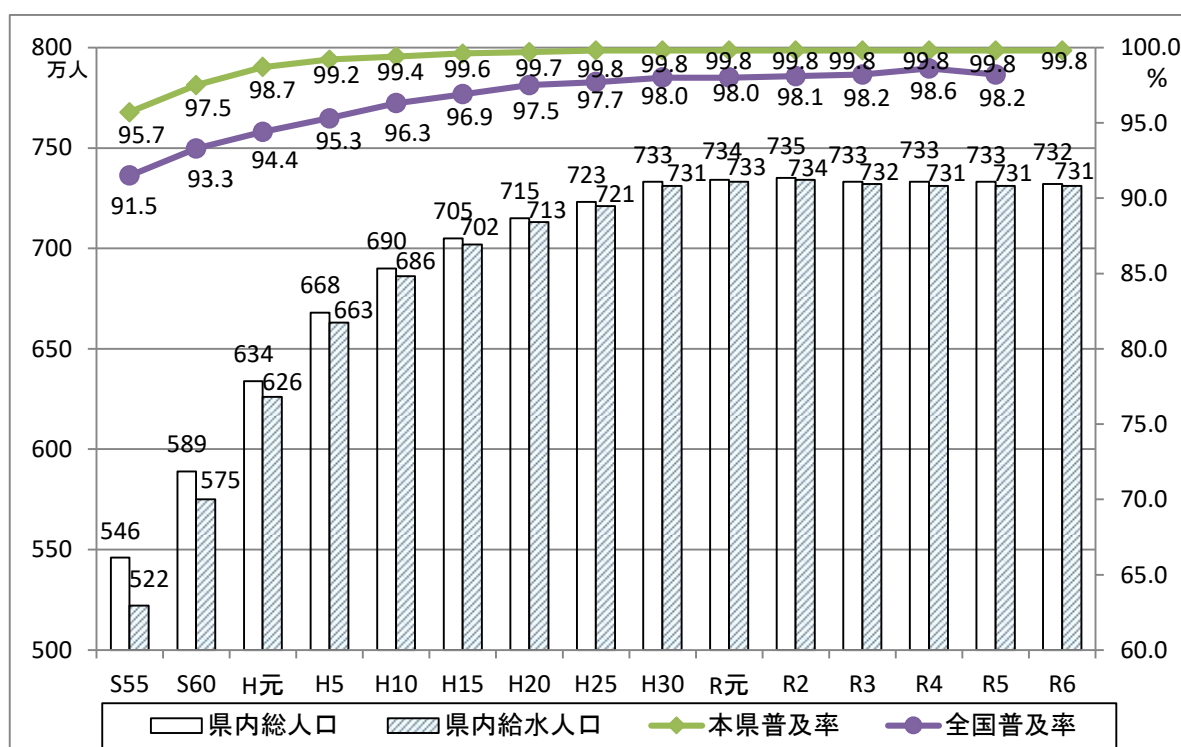
なお、第III章以降に詳細なデータ等を掲載している。

1 水道普及状況

令和6年度末現在の本県の人口は7,321,033人であり、給水人口は7,306,806人（内訳：上水道事業7,294,912人、簡易水道事業4,144人、専用水道7,750人）で、未普及人口は14,227人である。水道普及率としては99.8%となっている。

また、市町村別の水道普及率は、市99.8%、町99.0%、村98.6%となっている。

図II-1 水道普及状況の推移



2 水道事業の概要

(1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯能市等10事業体（11市町村）を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成12年4月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体（55事業体（茨城県五霞町を含む））に用水を供給している。また、平成16年3月31日及び平成25年6月7日には、浄水方法の変更（高度浄水処理の導入）に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、

江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の 5 浄水場がある。

令和 6 年度の年間有収水量は 624,654 千 m³で、前年（634,187 千 m³）並みである。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は 76.7%である。県水受水団体の給水人口は、7,209,141 人（五霞町を除く）で県全体の給水人口の 98.5%に相当する。

また、1m³当たりの料金（税抜き）は、平成 11 年 4 月 1 日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が 61.78 円、平成 3 年 4 月 1 日から給水を開始した拡大区域が 86.13 円であったが、平成 17 年 4 月 1 日の改定により全区域 61.78 円となった。

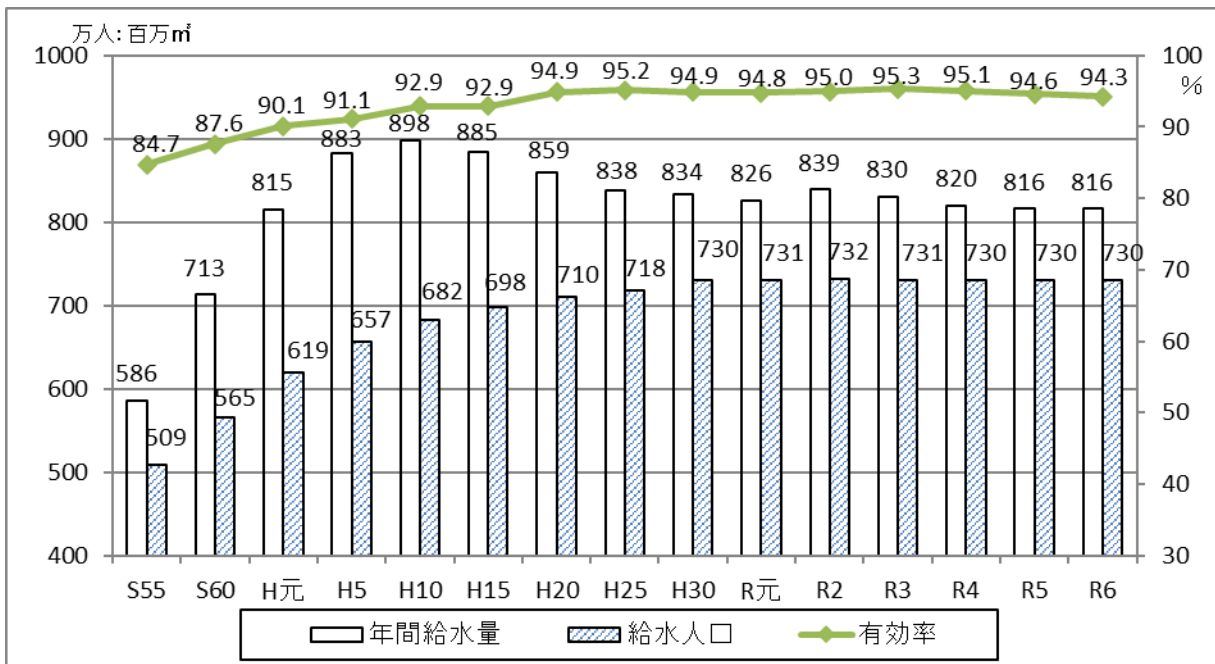
(2) 上水道事業

上水道事業は 55 事業（62 市町）あり、現在給水人口は 7,295,086 人、年間給水量は 815,913 千 m³である。

年間給水量に対する有効率は 94.3%、有収率は 92.0%である。

上水道の水源のうち、75.2%が県水で、その他の表伏流水 4.2%を加えると表伏流水全体で 79.4%、地下水が 20.6%となっている。

図Ⅱ-2 上水道給水人口・年間給水量の推移

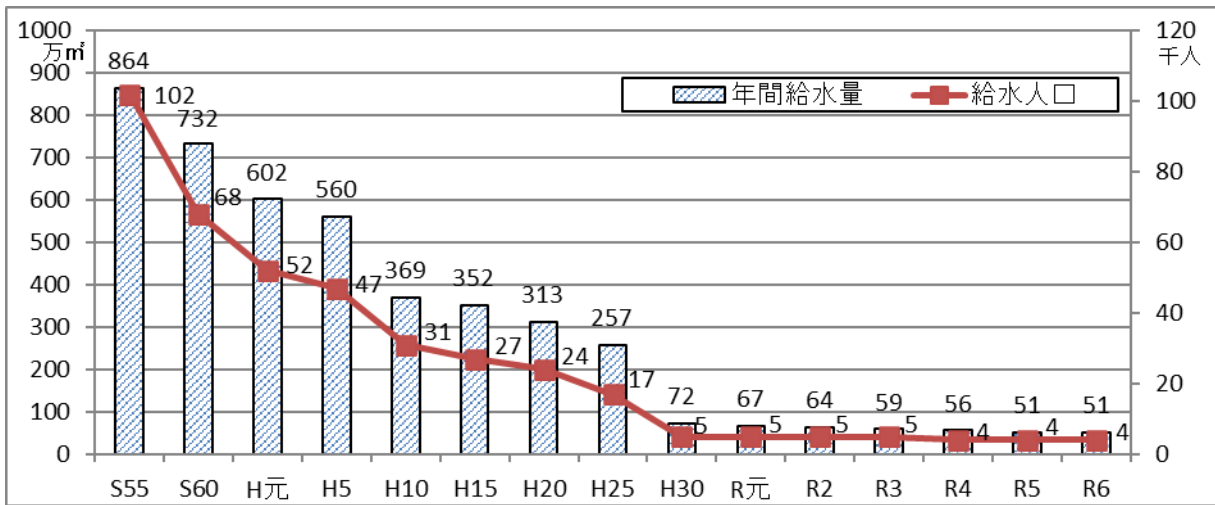


(3) 簡易水道

簡易水道事業数は 4 事業で、現在給水人口は前年より 113 人減り 4,144 人で、年間給水量は 511 千 m³である。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

図Ⅱ-3 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

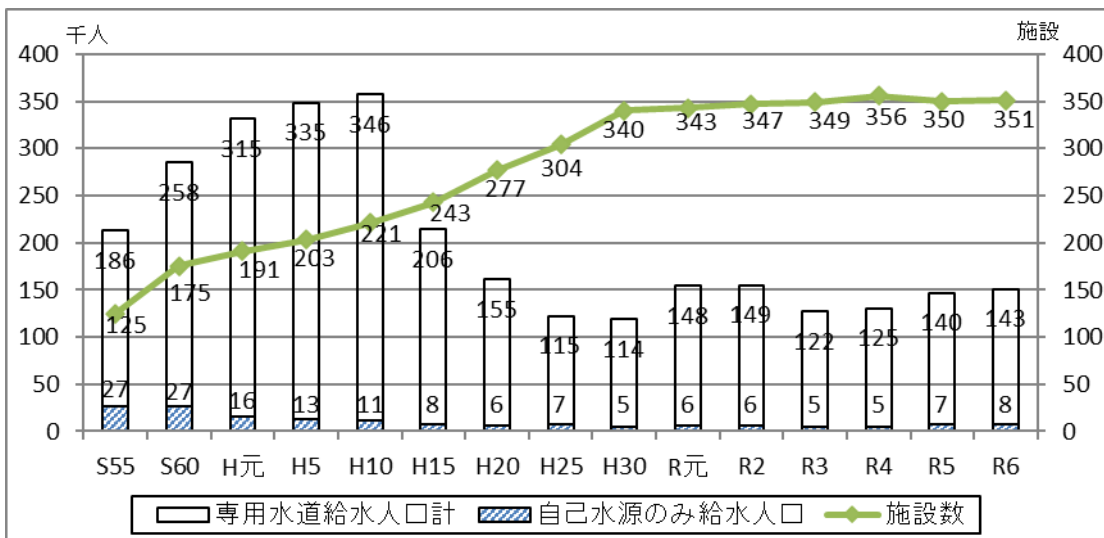


(4) 専用水道

専用水道施設数は 351 で、内訳は浄水受水のみのもものが 62、自己水源のみのもものが 59、併用が 230 である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は 7,750 人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口（統計上は上水道の給水人口となる。）は 143,450 人である。

図Ⅱ-4 専用水道給水人口・施設数の推移



(5) 簡易専用水道

令和 6 年度末現在で把握されている簡易専用水道は、13,834 施設である。

水道法第 34 条の 2 第 2 項に基づく検査の受検数は 9,985 件（受検率 72.2%）となっている。

3 水道事業認可状況

令和6年度は、変更認可を取得した事業者はなかった。

4 水利権等取得状況

本県では、県企業局が25.703m³/秒（うち安定25.703m³/秒）の水利権を確保している。

また、11上水道事業、2簡易水道事業が合計で2.016916m³/秒（うち安定1.833850m³/秒、国有財産使用許可等0.176276m³/秒、その他0.006790m³/秒）の水利権を確保している。

したがって、県全体では、27.719916m³/秒（うち安定27.53685m³/秒、国有財産使用許可等0.176276m³/秒、その他0.006790m³/秒）となる。

5 県費及び国庫補助事業費の概要

令和6年度は、水道水源開発等施設整備費の水道施設機能維持整備費として、飯能市、嵐山町及び県企業局の3事業者が前年度からの本省繰越分を含め447,354千円（停電対策、浸水災害対策、高度浄水施設等整備）を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として美里町ほか13事業者が前年度からの繰越分を含め383,820千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合ほか1事業者が1,570,330千円を受け入れた。

防災・安全交付金では、東秩父村ほか7事業者が2,294,681千円を受け入れた。

県費補助金としては、秩父広域市町村圏組合、寄居町、深谷市の3事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金16,371千円を受け入れた。

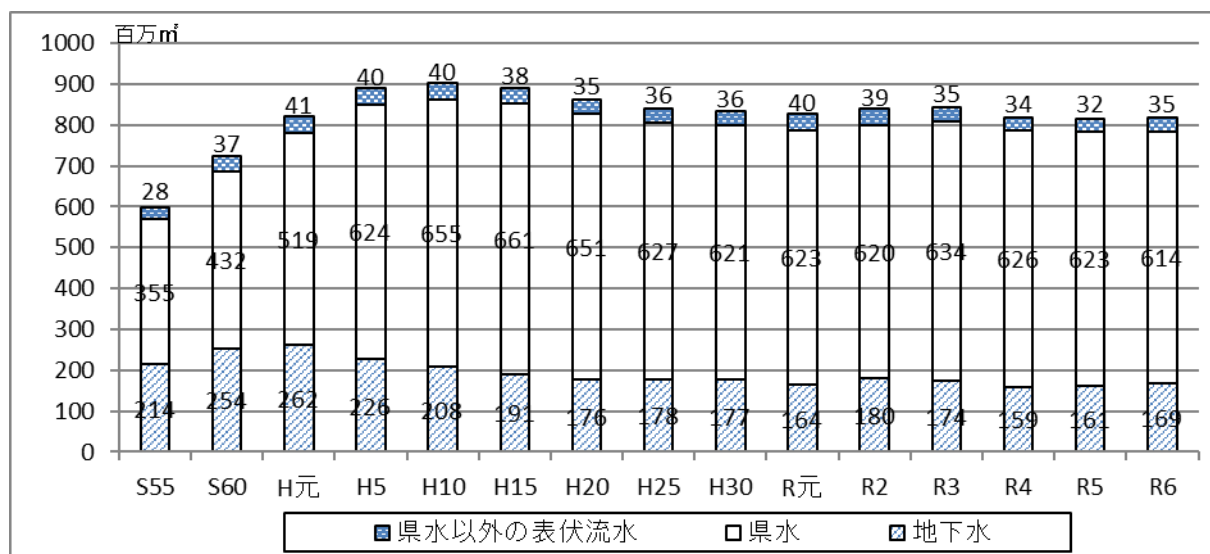
6 給水量の状況

(1) 年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道（自己水源のみ）全体の年間給水量は817,170千m³である。（ただし、専用水道については推計値）

水源別では、地下水が168,858千m³（20.7%）、県営用水供給事業による水（県水）が613,566千m³（75.2%）、県水以外の表伏流水が33,929千m³（4.1%）となっている。

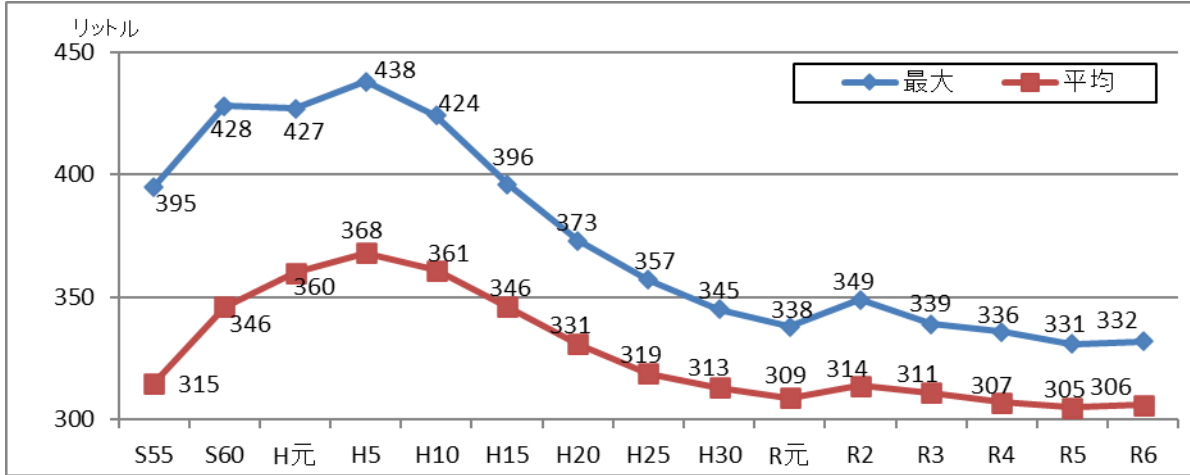
図Ⅱ-5 実績年間給水量の推移



(2) 1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が332リットル、平均が306リットルとなっている。

図Ⅱ-6 上水道1人1日給水量の推移



7 水道料金の状況

令和7年3月31日現在の本県の上水道における1か月10m³使用時の家庭用水道料金は、平均で1,214円であり、最高はときがわ町の1,947円、最低は本庄市の748円である。また、20m³使用時の家庭用水道料金は、平均で2,646円であり、最高はときがわ町の4,147円、最低は戸田市の1,749円である。